

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

◎指定番号・宛名番号・年税額等は「市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定・変更通知書」を参照してください。

市川市長 令和〇年〇月〇日提出		(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地 (住所)	(〒 272 - 0021)										1. 現年度 特別徴収義務者 指定番号	2. 新年度 932164		3. 両年度 宛名番号 1	
			フリガナ	カブシキガイシャ イチカワショウジ										担当者 連絡先	所属	人事課給与係		
			名称 (氏名)	株式会社 市川商事											フリガナ	オオカシワ ハナコ		
			法人番号 (個人番号)	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2											氏名	大柏 花子		
			1月1日現在の住所										電話		(047)-xxxx-xxxx (内線 1234)			
給与所得者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)		異動 年月日	異動の 事由	異動後の未徴収 税額の徴収		1月1日以降 退職時までの 給与支払額 (支払予定額)		1月1日以降 退職時までの 退職手当等 の支払額 (支払予定額)			
フリガナ			イチカワ タロウ		6月		9月		6年	2	1. 特別徴収 継続(転勤)		1,234,567円		5,400,000円			
氏名			市川 太郎		8月		5月		8月	2	2. 一括徴収		控除社会 保険料額		勤続年数			
生年月日			S・H〇〇年〇〇月〇〇日		30,000円		90,000円		31日	8月	8月末で退職する給与所得者が、9月 から新しい会社で特別徴収する場合。		20年					
個人番号			2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2															
1月1日現在の住所			〒未定〇丁目△-×		120,000円													

転勤等により異動後の転勤先で引き続き特別徴収を行う場合には、「個人番号」は前勤務先では記入せず、新勤務先で記入してください。

8月末で退職する給与所得者が、9月から新しい会社で特別徴収する場合。

(特別徴収義務者) 給与支払者	新しい勤務先の 所在地 (住所)	東京都 千代田区 九段西 〇-×										新しい勤務先の 特別徴収義務者 指定番号	新規	461239	担当者 連絡先	所属	総務課経理係	
	フリガナ	△△ショウジカブシキガイシャ										新しい勤務先では月割額 10,000円を 9月分から徴収し納入します。	受入 (氏名)	フリガナ		クダン ミチコ		
	名称又は氏名	△△商事株式会社												氏名		九段 道子		
	個人番号又は 法人番号	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3												電話		(03)-xxxx-xxxx (内線)		

2.一括徴収の場合		新しい会社で特別徴収を開始する月と月割額を記入してください。		徴収予定額 (上記(ウ)と同額)		左記の		市川市に指定番号がある場合は記入してください。	
1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収継続の 右から番号を記入		月 日		円		納入します			

3.普通徴収の場合		市役所記入欄	
1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 異動が令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 右から番号を記入		添付 ☐ 全 ☐ 緑 ☐ 青 ☐ 納入書 ☐ 督 その他() 区分 現 ☐ 基なし ☐ 資なし 新 ☐ 基なし ☐ 資なし 税訂 ☐ 有 通知日()	

※死亡退職の場合 相続人氏名等

氏名			住所		
続柄	電話				

備考欄					
-----	--	--	--	--	--